

寒川町小児の医療費の助成に関する条例施行規則新旧対照表

現 行	改 正 案
～ 略 ～ (制 定 附 則) 附 則 (略) (加 え る) ～ 略 ～ (改 正 附 則)	～ 略 ～ (制 定 附 則) 附 則 <u>(施 行 期 日)</u> 1 (略) <u>(助 成 の 方 法 の 特 例 に 係 る 申 請 の 特 例)</u> 2 <u>医 療 を 受 け た 日 の 属 す る 月 の 翌 月 か</u> <u>ら 起 算 し て 1 年 以 内 の 日 が 令 和 2 年 3 月 1</u> <u>日 か ら 令 和 3 年 3 月 3 0 日 ま で の 間 に 到 来</u> <u>す る 場 合 に お け る 第 8 条 第 2 項 の 適 用 に</u> <u>つ い て は 、 同 項 中 「 医 療 を 受 け た 日 の 属</u> <u>す る 月 の 翌 月 か ら 起 算 し て 1 年 以 内 に 」</u> <u>と あ る の は 「 令 和 3 年 3 月 3 1 日 ま で に 」 と</u> <u>す る 。</u> ～ 略 ～ (改 正 附 則) <u>附 則</u> <u>こ の 規 則 は 、 公 布 の 日 か ら 施 行 し 、 令 和</u> <u>2 年 3 月 1 日 か ら 適 用 す る 。</u>